

女性加入者（20歳以上）の皆様へ

令和6年度 婦人科検診のご案内

このことについて、当健保組合では、増加傾向にある女性特有のがんである子宮がん、乳がんの早期発見、早期治療を目的に、婦人科検診に対する一部補助事業を行っているところですが、今年度も長野県医師会と健保連長野県連合会が契約し長野県下各地の医療機関で、婦人科検診を受診できるようになりました。

つきましては、この機会に自主受診されますようご案内申し上げます。

なお、従来どおり最寄りの医療機関での受診や、市町村が実施する検診、または人間ドック時のオプション検診でお受けいただいても結構ですが、重複しての補助はできませんのでご注意ください。

- 1. 対象者 本年度20歳以上となる女子被保険者及び被扶養者（妻）
- 2. 検診内容
 - ① 子宮頸がん検診…子宮細胞診
 - ② 乳がん検診…マンモグラフィー検査又は超音波検査(エコー検査)
- 3. 実施機関
 - ① 子宮頸がん検診…長野県下105機関（別紙1、一覧表参照）
 - ② 乳がん検診…長野県下122機関（別紙2、一覧表参照）
- 4. 費用補助 被保険者・被扶養者(妻)共通
 - ①子宮頸がん検診、②乳がん検診とも、それぞれ3,000円を健保補助（自己負担額の例）
 - ①子宮頸がん検診…契約(検査)料金6,908円－健保補助3,000円＝自己負担額3,908円
 - ②乳がん検診…それぞれの医療機関で異なりますが標準的な価格は以下のとおりです。
 - ・マンモグラフィーの場合
検査料金5,000円－健保補助3,000円＝自己負担額2,000円程度
 - ・超音波検査(エコー)の場合
検査料金3,500円－健保補助3,000円＝自己負担額500円程度
 - 注：マンモグラフィーと超音波検査を併用した場合でも、補助額の上限は3,000円になります。また、視診・触診のみは補助対象外です。
- 5. 申込及び受診方法 別紙、一覧表のなかから希望する医療機関を選択して下さい。
受診を希望される方は、下記の申込書を健康保険組合まで提出して下さい。
おって、受診券を発行しますので、受診する際に医療機関に必ず提出して下さい。
費用は窓口で全額お支払いいただき、後日、「健康診断費用補助申請書」に領収書を添付のうえ、事業主を経由して健保組合へ請求して下さい。
受診券の有効期限内（令和7年3月31日まで）に、余裕をもって受診して下さい。

----- 切り取り線 -----

婦人科検診 申込書

住 所	〒 - 電話番号 () -		
被保険者氏名		受診者氏名	
受診者生年月日	昭和 年 月 日 (歳) 平成		
事業所名	記号 () 番号 ()		
検診種目 (希望する検診種目に○をしてください)	子宮頸がん検診	乳がん検診	
乳がん検診の検査方法 (いずれかに○及び☒を記入)	マンモグラフィー検査 □一方向 □二方向	超音波検査	
乳がん検診時の視触診 (補助対象外になりますが、希望する場合は「受診する」に○をしてください)	受診する		受診しない
受診予定の医療機関名	子宮頸がん検診		
	乳がん検診		

長野県医師会と健康保険組合連合会長野連合会の契約に基づく婦人科検診を申込みます。

令和 年 月 日

受付印

【問合せ・申込み先】

〒380-0835 長野市新田町1462番地 第2銀座ビル3階
甲信越しんさん健康保険組合
電話 026 (228) 6497 / FAX026 (228) 6634